



2026. 5. 20 (No.210)
東京公害患者と家族の会
文京区大塚4-2-11
恩田ビル304
TEL03-6912-1656 FAX03-6304-1418
ぜん息110番
03-6912-1657



5月27日(水)12時30分から東京地方裁判所前にて全国大気汚染公害訴訟の傍聴参加者のみなさんによる集会が行なわれました。冒頭弁護団長の西村弁護士(左写真右)から裁判についての報告がありました。傍

5/27 全国大気汚染公害訴訟地裁前集会 第二回裁判東京地裁103号法廷・陳述しました

聴に参加された地球懇の橋本さん(上写真右から二人目)からも激励のお話がありました。13時から約80名の方が傍聴券(42席)を求めて並びました。原告のみなさんも18名が参加されました。

国・メーカーは陳述なし

被告の国・首都道路公団・自動車メーカーからは前回2月4日の裁判で原告側からの責任追及に対しての反論は書面のみで、法廷での陳述はしませんでした。

原告三人陳述

今回の法廷では三人の原告が被害の訴えをいたしました。川崎の大賀麗香さん・東京の武井綾子さん・千葉の浜島のぞみさんが訴えました。三名とも大きな幹線



道路や激甚な交差点の側に居住していたためにぜん息を発症、長い間苦しんだ経験が語られました。何より三名の訴える様子は体調の悪さを物語り、何よりの証拠と言えます。

報告集会是・・・!

裁判終了後の報告集会是会場を確保できずに、裁判所前の沿道(写真上)で行ないました。弁護団事務局長の原弁護士により報告されました。当日裁判所より来年の期日も伝えられました。5月とは思えない蒸し暑さの中でしたが「来られる限り参加します」との原告の方々の言葉は、何よりの励みになりました。

これからの裁判の予定

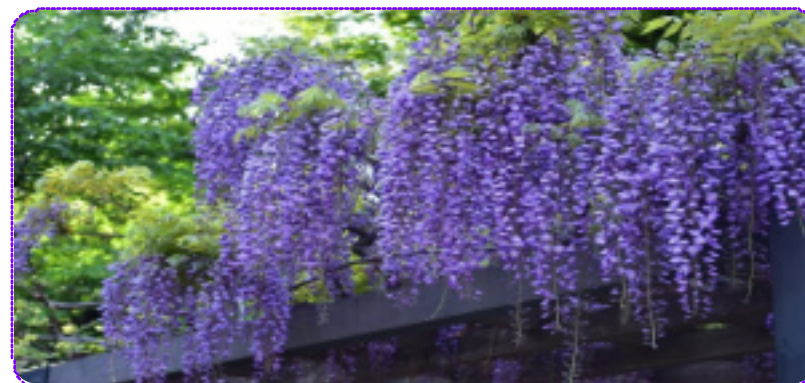
- 9月16日(水)15:00~
- 12月9日(水)14:00~
- 2027年
- 3月3日(水)14:00~

これからの予定とお知らせ 赤字 最重要行動 青字 役員・幹事

- 6月
- 3日(水)全国公害被害者総行動1日目 (環境大臣交渉11:00~保険部長交渉13:00~) 日比谷図書館コンベンションホール交流集会18:00~
- 4日(木)総行動2日目(環境省水大気局交渉10:30) 総合環境政策統括官交渉13:00~ NO2一斉測定カプセル18:00取付
- 5日(金)国交省道路局交渉10:00~ NO2一斉測定カプセル18:00取り外し
- 7日(日)患者会幹事会(患者会事務所)14:00~
- 10日(水)石油連盟交渉11:00~ 厚生労働省交渉13:30~
- 11日(木)民医連定期協議10:00~
- 12日(金)東京弁護団会議10:00~
- 15日(月)最高裁判所包囲行動11:30~
- 16日(火)原告団事務局会議15:00~
- 19日(金)あおぞら連絡会三役会議16:00~
- 25日(木)全国大気汚染公害訴訟弁護団会議13:30
- 26日(金)ユズリハ発送10:00まちづくり委員会13:00

ご協力ありがとうございます

会員のみなさまに感謝申し上げます。総行動カンパ・会費納入にご協力いただきましてありがとうございます。これから暑くなりますね。今年は厳しい暑さが予想されますが、みな様ご自愛ください。※ 私事ですが、冷え対策をしてから冷房を使うようにしています。



誕生日が近づいたら注意 2年に一度、お誕生月の2か月前には、更新手続きのための書類が送られてきます。書類が届いたらできるだけ早く手続きをしてください。

医療券更新手続き忘れずに! 更新を忘れると「失効」します。医療費が全て自己負担になります。◎かかりつけの医師に、主治医診断書を書いてもらう。◎保険証のコピーを忘れずに。◎わからない場合は、遠慮なく患者会に連絡してください。

全国公害被害者総行動

日時 6月3日(水) 環境大臣交渉11:00~(環境省) 保健部長交渉13:30~(環境省) 自工会交渉16:00~(自動車工業会) 連帯交流集会18:00~(日比谷コンベンションホール)

6月4日(金) 環境省水大気交渉10:30~ 環境省統括官交渉13:00~

6月5日(水) 石油連盟11:00~(経団連会館) 厚労省保健局13:30~(厚労省) ※参加希望の場合は事務局へご連絡を(上記の日程や時間に変更がありました)

otc類似薬の保健外し2027年3月から実施

大変憂慮していましたが、とうとう決まりました

先月4月号ユズリハにて、文京区議の千田氏から寄せられました、otc類似薬の保健外しが2027年3月から実施の可能性は現実のものとなりました。

問題はここ!

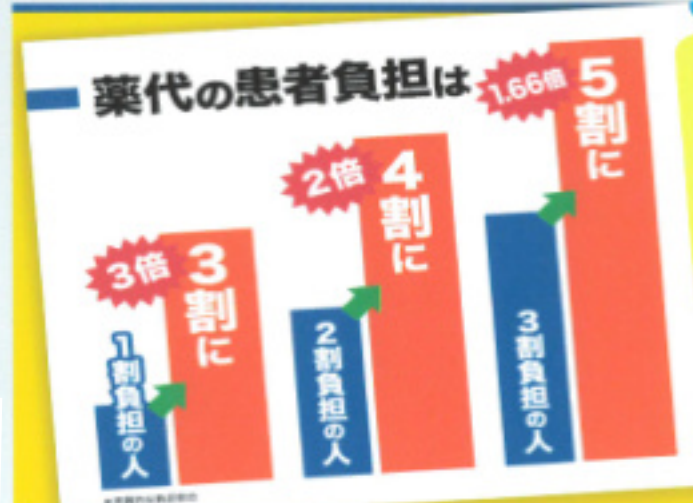
○ 別途の保険外負担(特別の料金)を求める新たな仕組みの創設
趣旨:①医療用医薬品の給付を受ける患者とOTC医薬品で対応している患者との公平性の確保(主に高齢者が多く処方を受けている想定)

○ 現役世代の保険料負担の軽減
(本当に現役世代の負担軽減になるのでしょうか?現役世代の方も医療費負担は増えますよね。)

対象の薬の患者負担は実質5割負担※3割負担の人



3割負担が5割に
2割負担が4割に
1割負担が3割に



日本の平均寿命は男性81.09歳、女性87.13歳で、世界でもトップクラスの長寿国

国民皆保険の制度により、必要な医療を受けられることで日本人の寿命が伸びたことは喜ばしいことです。しかし、現役世代には社会保険料の負担増が重くのしかかる、不公平との理由から、OTC類似薬の保険適用が外されると大幅な医療費の負担増になります。これは来年の3月から現実になることです。

今年初めて厚生労働省と!

6月3日から数日に分けて行なわれる「公害被害者総行動」ですが、私たち大気汚染公害被害者はこれまで厚労省との交渉には参加していませんでした。この度のOTC類似薬の保険適用外に関わる内容を明確にし、問題解決のために今年他公害団体と共に、6月10日13:30~厚労省との話し合いを行ないます。

5/19 トヨタ本社前集会

日差しの中トヨタ自動車東京本社前にて

5月19日(火)12時から1時間トヨタ自動車東京本社前で集会が行なわれました。5月とは思えない強い日差しと暑さの中でしたが、50名の参加で集会は行なわれました。地域の支援者の方々や労働組合のみなさんがお昼休みを返上して駆けつけてくださいました。



トヨタへ物申す国師さん

太鼓とトランペット

いつも集会での参加者の思いを鼓舞する太鼓の五十嵐さん・トランペットの松平(下写真)さんも駆けつけてくださいました。



松平さんのトランペット演奏で癒されました



要請団のみなさん

要請団送り出し

要請団として、西村弁護士・東京患者会増田・川崎

何より利益優先

患者会竹内・青空連絡会理事長吉川さんの4名が本社内にて担当者へ要請を行ないました。私たちが自動車メーカーに対し、大気汚染公害を引き起こした責任を問うてきました。メーカーは「公害のない自動車の開発が、メーカーとしての責任の果たし方である」と繰り返しながら、排ガス検査での不正!日本の電気(EV)自動車の普及率は世界平均の10分の1の2.6%に留まっています。トヨタ等は(プラグインハイブリッド車)ガソリンエンジンと電気モーターを搭載したハイブリッド自動車もEV車としているが、これは違う。ハイブリッド車が売れるか



要請団納得行かず

要請団の送り出しをした日産自動車とトヨタ自動車本社前要請行動集会はほぼ交互に実施されています。他のメーカーへの要請もするべきとの声も頂きますが、余力が無く2社への要請行動に留まっています。4月24日は横浜の日産自動車本社前での要請集を行ないました。

4月24日(金) 日産本社前集会

製造販売に力を注ぐ。これはかつてディーゼル車を製造販売した時と同じ。

ユーザーが選んだから! 企業としての理念や責任は何処にあるのか。



と、日産本社から面談の設定が出来ないとの返答があり、時間を浪費することになりました。当方は事前に手紙で要請の趣旨を伝えてあるにも関わらず、日産の対応は誠実さを欠くもので、参加者からは批判の声があがりました。結局一時間あまりの押し問答の末に、社内にて要請を伝えましたが、トヨタも含め自動車メーカーの対応は礼儀を欠くものと、患者の立場からは感じます。